

1 策定の背景

人口減少、少子・超高齢社会の急速な進行や、デジタル技術の飛躍的な発展など、本市を取り巻く環境が急激に変化し、新たな課題も顕在化している中、複雑化・高度していく課題に対応することができる、質の高いサービス提供や、持続可能な行財政基盤の確立がこれまで以上に重要となることから、引き続き改革を進める上での指針となる行財政改革計画を策定し、総合計画の着実な推進を図る。

2 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4年間

3 取組体系

目指す姿の実現に向けて、職員の意識改革とDXの推進を基本姿勢として、4つの基本方針に取り組む。

基本姿勢

職員の意識改革

D X の 推 進

基本方針

目指す姿

1 健全で持続可能な財政運営

2 質の高い行政サービスの提供
機能的な組織体制の構築と人材育成

3 多様な主体との連携・協働

1 将来を見据えた
持続可能な財政運営

- 自主財源の充実・強化
- 財源の重点的・効果的な配分
- ファシリティマネジメントの推進

2 スマートな行政運営による
デジタル市役所の実現

- 利用者目線のDX化・業務改革
- 質の高いサービスの提供
- 効果的な行政情報の発信
- 信頼できる透明性の高い行政運営

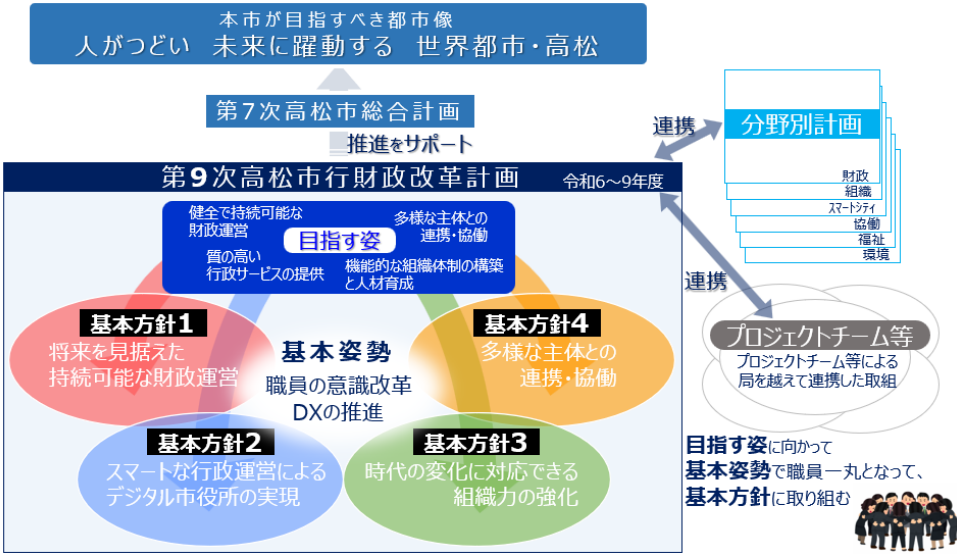
3 時代の変化に対応できる
組織力の強化

- 機能的な組織体制の構築
- 将来を見据えた人財の育成・確保
- 働き方改革の推進

4 多様な主体との
連携・協働

- 市民参画・協働の推進
- 多様な主体との連携・強化
- 民間活力やアウトソーシングの活用

《全体のイメージ》



4 成果指標及び目標値

計画の達成度を明確に把握するため、基本方針ごとに成果指標及び目標値を設定する。

【基本方針1】 財政指標	目標	現状 ※R4年度実績	前計画 の目標
実質公債費比率	7.0%	7.0%	9.0%
市債残高 ※臨時財政対策債を除く	1,067億円	1,007億円	—

	目標	現状
【基本方針2】 たかまつデジタル市役所のできる オンライン手続数	135手続	121手続 ※R6.1現在
【基本方針3】 年間360時間を超える 時間外勤務を行う職員数の割合 ※医師、派遣職員を除く。災害対応等の臨時的業務を含む。	5.0%以下	8.9% ※R4年度実績
【基本方針4】 多様な主体との連携協力事業数	274事業	251事業 ※R5.12現在

5 実施項目一覧

【基本方針1】 将来を見据えた持続可能な財政運営

(1) 自主財源の充実・強化

新たな自主財源の確保
受益者負担の適正化
未利用地等の売払い
公共施設を活用した広告収入の確保
市債権収納率の向上
ふるさと高松応援寄附金(ふるさと納税)の推進
固定資産税課税客体の適正把握

(2) 財源の重点的・効果的な配分

全庁的な事務事業の見直し
全庁的な補助金等を見直し
中期財政収支見通しを踏まえた持続可能な財政運営
給与等適正化
市債残高の抑制
国民健康保険事業(特別会計)における医療費適正化
《PT》保険給付費適正化
介護給付の適正化
介護予防事業の積極的な実施による要介護状態の抑制

(3) ファシリティマネジメントの推進

《PT》ファシリティマネジメントの推進
幼稚園、保育所の在り方
機能喪失資産の有効活用
観光施設の在り方
スポーツ施設の在り方
管理漁港・管理港湾の効率的運営及び利用促進
市営住宅の在り方
消防屯所整備計画の推進
消防施設維持管理の適正化
附属医療施設(塩江分院)の整備
旧高松市民病院の在り方

《PT》・・・プロジェクトチームによる取組

全局共通・・・全局共通取組項目

【基本方針2】 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現

(1) 利用者目線のDX化・業務改革

行政手続のオンライン化
スマートシティの推進
《PT》デジタル化の推進(高松DAPPY)
ICT等を活用した業務の効率化
《PT》窓口DXの推進
デジタル社会基盤整備の推進
教育ICT整備・活用の推進

(2) 質の高いサービスの提供

再生家具の無償譲渡の拡充
高松市美術館及び塩江美術館の利用率等の向上
レンタサイクル事業の見直し
公共交通空白地域の解消
放置自転車等対策事業
公共下水道接続率の向上
生涯学び活躍できる機会の提供
新たな手法を活用した学びの推進

(3) 効果的な行政情報の発信

シティプロモーションの推進
ホームページの充実
SNS等による戦略的広報発信

(4) 信頼できる透明性の高い行政運営

監査結果に対する未措置項目の解消
外郭団体の健全な運営支援
オープンデータ化の推進

【基本方針3】 時代の変化に対応できる組織力の強化

(1) 機能的な組織体制の構築

定員管理計画の推進
昇任制度の見直し
機動的な組織機構の見直し

【基本方針3】 時代の変化に対応できる組織力の強化

(2) 将来を見据えた人財の確保・育成

協働推進意識の向上
多様な人材の確保
人材育成の推進
職員提案制度の活性化
情報セキュリティ研修の実施

(3) 働き方改革の推進

時間外勤務の縮減
健康管理の充実
多様な働き方による働きやすい職場の実現

【基本方針4】 多様な主体との連携・協働

(1) 市民参画・協働の推進

地域コミュニティの支援
自治会活動の活性化
災害時要配慮者支援事業の推進
《PT》「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等PT
《PT》地域共生社会の構築
地域共生社会の実現に向けた取組の推進
ゼロカーボンシティに係る取組の推進
道路愛護団体による道路愛護の推進
自主防災組織の育成強化
応急手当普及啓発活動の推進

(2) 多様な主体との連携強化

広域都市連携事業の推進
企業・大学等との連携強化

(3) 民間活力・アウトソーシングの活用

外部委託の推進
官民連携の活用推進
サポートエリアの公共空間開放事業(サポートFACTORYプロジェクト)
競輪場施設の再整備の推進
中央卸売市場水産物棟再整備の推進
中央公園再整備の推進

実施項目の詳細については、高松市ホームページに掲載している「実施項目一覧」を御覧ください。

◎高松市ホームページ：トップページ ▶ 暮らしの情報 ▶ 市の取り組み ▶ 行政改革

▶ 行財政改革計画 ▶ 第9次高松市行財政改革計画(案) (令和6年度～令和9年度)

